

環境まちづくり委員会 送付6-34

学士会館の保存活用事業及び附帯事業を速やかに進めていただくための陳情

受付年月日 令和6年8月1日

陳情者 提出者 1名

陳情書入力フォーム(個人用)

陳情書

2024 年 08 月 01 日

千代田区議会議長

秋谷 こうき

様

件名 学士会館の保存活用事業及び附帯事業を速やかに進めていただくための陳情

陳情者 氏名

(他 名)

〒

住所

電話

理由

標記学士会館の保存活用事業について、事業者である一般社団法人学士会及び住友商事(以下本事業者)より、当該事業(以下本事業)の地元町会である、当錦町三丁目町会に本事業についての説明がありました。

その説明によれば、当町会のランドマークたる歴史ある学士会館を保存活用することを核に、既存ビルの再開発と併せ、地域の憩いの場となる広場を敷地北西・南東の二箇所に整備し、その各々の広場を貫通する通路を整備することにより、ゆとりあるオープンスペースを創るとの事でした。そこで、町会の臨時役員会を開き検討したところ、こういった機会に町会として本事業者に協力し、街をさらに快適に生活できるようにすべしと、全会一致で賛成する事となり、その旨を本事業者にお伝えしました。主な理由は以下の通り。

①ことに学士会館の裏の区道、「特別区道千第836号」は、普段からほとんど使われていない道路であり、ややもするとタクシー等の運転手などの休憩場所と化すなど、かねてから地元町会では問題となっていた道路です。普段からこの地域で暮らしていない方々にはわからない切実な問題です。これを廃道することにより、学士会館を曳家でき、また、その代替として北西・南東の二箇所に憩いの広場を設けることは大変有意義なことです。

②また、区道廃道の付替え広場の分散については、北西側は神保町駅前の滞留スペースとなり、一方で南東側は子供も遊べるスペースとなり、神田警察通りの将来の有り方について、大きな効果をもたらすものと考えております。

③さらに、雨風を凌げることはもとより、夏場の強い日差しを遮ることにより、酷暑対策ともなり得る「貫通路」は、神保町駅から神田警察通りに通り抜けられる地域住民の有効的な通行路であり、地元行事(祭事)開催の際にも、天候に左右されることなく貫通路を利用した実施が可能であると考えます。

以上の理由により、当錦町三丁目町会としては、本事業を速やかに進めていただき、一日も早くより生活しやすい街として整備していただけるよう、切に希望するものです。



「特別区道千第836号」

- (注意) ※ 1 を入力してください
※ 2 氏名は自署か記名押印してください
※ 3 陳情者が複数の時は、署名簿を添付してください

